

第2回都区財政調整協議会 協議内容

日 時：平成30年1月9日（火） 16:45～17:15

会 場：区政会館19階192会議室

出席者

都 側：野間行政部長、猪倉区政課長（幹事会委員）

区 側：鈴木目黒区副区長（会長）、田中港区副区長（副会長）、石川足立区副区長（副会長）、山口千代田区副区長、瀧文京区副区長、川野大田区副区長、黒田練馬区副区長、大井江東区副区長、志賀特別区長会事務局長、入澤特別区長会事務局長（司会）、大柳新宿区財政課長（幹事会委員）

1 開会

（司会）

ただ今から、平成29年度第2回都区財政調整協議会を開会いたします。

議題に入ります前に、委員の出欠を確認させていただきます。

本日は、都側委員のうち、総務局矢田部総務部長、財務局松川主計部長が欠席でございます。

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

はじめに「都区財政調整協議会幹事会の検討結果について」幹事会委員から報告をお願いいたします。

2 幹事会検討結果報告

私から、都区財政調整協議会幹事会における検討状況と、その「取りまとめ結果」について、ご報告申し上げます。

12月4日の第1回都区財政調整協議会におきまして、個別事項の具体的な検討を行うよう、幹事会に下命をいただきました。その後、12月5日から1月5日まで4回の幹事会を開催し、平成30年度都区財政調整などについて協議を行いました。

幹事会での協議結果につきましては、資料「都区財政調整協議会幹事会のまとめ」として、お手元に配布してございますので、これに沿いまして、ご説明いたします。

それでは、協議結果の概要についてご説明いたします。

ローマ数字のⅠの「平成30年度当初フレームにおける協議課題の整理」をご覧ください。

基準財政需要額の算定につきましては、新規算定として12項目、算定改善等として32項目を取りまとめ、さらに、次のページになりますが、「3. その他」として3項目を整理し、計47項目を取りまとめたところでございます。

次のページにお移りください。ローマ数字のⅡの「平成29年度再調整について」でございます。2ページの下でございます。保育所整備等対応経費など3項目について、基準財政需

要額として算定するものでございます。

それでは各項目の主なものについて具体的にご説明いたします。

資料の3ページをご覧ください。

基準財政需要額の算定でございます。はじめに、1の「新規算定」項目ですが、全部で12項目でございます。

マルの6つ目「定期利用保育補助事業費」は、都の補助制度に係る経費について、新規算定するものでございます。

マルの7つ目「待機児童解消緊急対策対応経費」は、都の待機児童解消に向けた緊急対策に関連する、認可外保育施設を利用する児童の保護者に対する保育料助成に係る経費及び保育従事者の宿舍借り上げを行う事業者に対する補助経費について、平成30年度に限り、臨時的に算定するものでございます。

続きまして、2の「算定改善等」でございます。

算定充実、事業費の見直し、算定方法の改善等に分類して記載しております。全部で32項目でございます。

まず、3ページの下でございますが、①でございます「算定充実」は、全部で12項目ございます。

4ページのマルの6つ目をご覧いただきたいと思いますが、「区立保育所管理運営費」は、公設民営委託料について、保育士等の処遇改善を踏まえ、算定を充実するものでございます。

その4つ下のマル、「予防接種費」のうち接種率等は、4種混合をはじめとした予防接種の接種率等を見直し、算定を充実するものでございます。

次に、②でございます「事業費の見直し」ですが、こちらは8項目ございます。

5ページの、マルの2つ目をご覧ください。「老人福祉増進事業費」は、その他として算定されている老人福祉電話通話料補助事業費などについて、算定を廃止するものでございます。

その下の「健康手帳交付」と「機能訓練」は、いずれも健康増進事業としての位置付けが廃止されたことなどから、算定を廃止するものでございます。

次に、③「算定方法の改善等」でございますが、こちらは12項目ございます。

マルの3つ目「国民健康保険事業助成費」は、平成30年度の国保制度改革に伴い、算定を改善するものでございます。

下から3つ目のマル、「清掃費の見直し」は、標準区ごみ量の見直しや、収集運搬モデルの改定などを行い、算定を改善するものでございます。

6ページの一番上の2つ目、「投資的経費に係る工事単価の見直し」でございます。こちらにつきましては、平成26年、27年度の2か年における建築工事と土木工事の単価上昇分について、平成30年度に限り、臨時的に算定するものでございます。

3の「その他」でございますが、3項目でございます。

マルの1つ目、「保育所整備等対応経費の臨時的算定」は、待機児童解消に向けた保育所整備経費について、平成31年度に見込まれる事業量を前倒しで算定するものでございます。

マルの3つ目、「都市計画交付金に係る地方債収入相当額の前倒し算定」は、過去の都市計画交付金に係る地方債収入相当額のうち、平成31年、32年度分について前倒しで算定を行い、後年度負担の軽減を図るものでございます。

以上が、平成30年度当初フレームにおける協議課題の整理状況でございます。

続きまして、ローマ数字のⅡ、「平成29年度再調整について」です。

マルの1つ目、「保育所整備等対応経費の臨時的算定」は、先ほどと同様に待機児童解消に向けました保育所整備経費について、平成29年、30年度に見込まれる事業量2か年分を臨時的に算定するとともに、平成29年4月の施設型給付費等に係る処遇改善等加算の改正に伴う経費を算定するものでございます。

以上が、都区財政調整協議会幹事会の協議結果でございます。

報告は、以上でございます。

3 財源見通し等

(司会)

ただいまの報告を踏まえ、協議に入りたいと思います。

それでは、先ほどの幹事会報告を踏まえて、御意見等がございましたらお願いいたします。

(都側委員)

私からは、29年度、30年度の財源見通しについて、お手元に配布した資料に沿ってご説明させていただきたいと思います。

まず、29年度の財源見通しですが、調整税の最終見込額は、当初フレームと比較して、固定資産税の欄をご覧くださいと、19億円の増となっております。その次の段の市町村民税法人分につきましては408億円の増となっております。特別土地保有税は「億円」単位では増減なしとして見込んでおります。これらを合わせました総額は、当初フレームと比較しまして、427億円の増と見込んでございます。財調交付金の55%相当で計算しますと、そのさらに2つ下になりますが、235億円の増となりまして、普通交付金では223億円、特別交付金では12億円の増となっております。29年度の財源見通しは、このようになっておりまして、普通交付金については、当初算定時に110億円の算定残が発生していますので、合わせて333億円が最終的な算定残ということになります。

次に、30年度の財源見通しでございますが、調整税の見通しを、29年度当初フレームとの比較で申し上げますと、中段以降の表をご覧くださいと、固定資産税は、500億円の増、4.2

%増える、ということになっています。市町村民税法人分につきましては、573億円、10.1%増える、というふうことになっております。特別土地保有税につきましては、前年度並みと見込んでおります。

この結果としまして、30年度のフレームへの影響として、調整税の合計は、1兆8,545億円となります。その下に55%とありますけれども、この金額相当で計算すると、1兆200億円で、これに28年度の精算分がありますので、この28億円を加えますと、Aの欄にありますように、1兆228億円ということになります。これに、普通交付金分、95%を掛けて9,716億円、残り5%分、特別交付金が512億円ということになります。

続きまして、基準財政収入額をご覧くださいと、基幹税であります特別区民税は366億円、4.5%の増、特別区たばこ税が43億円の減、配当割交付金が10億円の増、地方消費税交付金が240億円の減、地方消費税交付金特例加算額は16億円の減となっております。この結果、基準財政収入額全体では、B欄のとおり83億円、0.7%の増、1兆1,315億円を見込んでおります。一方で、基準財政需要額は、現行の算定方式により、人口、道路面積などの基礎数値の増減や物騰率の影響を反映した結果、C欄のとおり、2兆265億円となります。

基準財政需要額Cと、基準財政収入額Bの差額である、現時点での30年度普通交付金所要額は8,950億円でございます。先ほどの普通交付金の財源9,716億円と比べますと、約766億円下回っていることとなっております。

こうした財源見通しを踏まえました、財調の状況でございますが、先ほどの幹事会報告の内容で、29年度再調整、30年度フレームにおける算定改善等を行いますと、29年度では、再調整の財源333億円のほぼ全額を、普通交付金として各区に交付することになります。30年度フレームでは、普通交付金の所要額が、先ほどご説明しました9,716億円に見合う額になります。

以上、財源見通しと幹事会のまとめを踏まえました、29年度及び30年度の都区財政調整の状況の説明とさせていただきたいと思っております。

(区側委員)

ただいまの財源見通し、それから、幹事会報告を受けまして、私から発言させていただきます。

今回の協議については、「平成30年度税制改正大綱」において、地方消費税の清算基準の見直しによって、東京都、それから特別区にとって大幅な減収となること、また今後、地方法人課税の見直しも検討することとされるなど、都区を取り巻く財政環境が非常に厳しい中での協議となりました。このような状況下においても、特別区が果たすべき役割に十分対応できるよう、特別区の財政需要を的確に算定することはもとより、都区財政調整協議上の諸課題の解決に向けて議論を行ってまいりました。

幹事会での協議の結果、提案事項の多くが反映できることとなったことにつきましては、これまで培ってきました都区の信頼関係のもとで、議論を尽くしてきた成果である、というふうに考えております。

それでは幹事会の議論を踏まえまして、いくつかの事項について述べさせていただきたいと思っております。

まず、区側としては、都区間の合意事項であります配分割合の変更事由にあたる事項はないという判断をいたしまして、現行の配分割合の下での調整に臨んでまいりました。その上で、特別区の実態、それから現下の社会経済状況等を踏まえ、昨年度の協議からの引き続きの課題をはじめとした需要の見直しについて協議を行いました。

しかしながら、保育所等の利用者負担の見直しなどの課題につきましては、都区の考え方を一致させることはできませんでした。

また、都の待機児童解消に向けた緊急対策に位置付けられている事業、それから投資的経費に係る工事単価の見直しなどについては、本来標準的な需要として恒常的に算定すべきところだと思いますが、臨時的な需要とする都側の見解を暫定的に受け入れ、昨年度に引き続き単年度の算定をすることとなりました。これらの課題につきましては、次年度以降、改めて協議していくことが必要と考えております。

次に、都区財政調整協議上の諸課題についてですが、いずれの項目についても議論がかみ合わない状況が続いております。

特別交付金については、割合の引下げを求めるとあわせて、算定の透明化に向けたメニュー化を提案したところです。しかし、都側につきましては相変わらず「現行割合を変更する必要はなく、算定ルールも見直しは必要がない」との主張でありまして、議論が進展しておりません。区側としては、早急に見直しを行うべきものと考えております。

年度途中の調整税の減収補填対策につきましては、一般の市町村が取り得る対策に見合う対応策を特別区が講じられるよう、検討を進めていくために、財政的なシミュレーションの結果を、お示しをいたしました。都側につきましては、イメージするシミュレーションとは異なるという主張がありまして、協議は平行線となってしまいました。年度途中の減収に際し、選択肢が閉ざされている状況は早急に解消されるべきものと考えております。

都市計画交付金につきましても、抜本的な見直しを提案するとともに、都市計画決定権限等を含めた都市計画事業のあり方についての協議体を設置すること、それから都市計画事業についての情報の開示を求めましたが、都側につきましては各区から直接、現状や課題などを聞きながら対応するとしておりまして、協議ができておりません。本来、基礎自治体の財源であります都市計画税は、現行制度上、都税とされ、特別区が行う都市計画事業に直接活用できないところに重大な問題がありまして、今後も合理的な運用をめざし、協議を求めていきたいと考えております。

さらに、今回の協議では、児童相談所関連経費につきまして、今後政令で指定される特別区においては、法律上、児童相談所関連の事務が特別区の事務となることから、当然に基準財政需要額として算定するとともに、その規模に応じて都区間の配分割合を変更すべきこと、それから、準備経費につきましても特別交付金により全額を算定すべきことを主張いたしました。

しかしながら都側からは、法改正後も引き続き都道府県に義務付けられている事務であるなどとして、その是非について、全く見解をお示ししていただいております。また、「現時点で特別区がひとしくその行うべき事務にあたるとは考えていない」との発言もございましたが、政令の指定により特別区の法で定められた事務となる児童相談所関連の事務は、財調算定の対象となることは当然のことだと考えております。近い将来、特別区が児童相談所を設置するにあたって、その財源は重要な課題でありまして、引き続き特別区として一体となって協議に臨んでまいりたいと考えております。

以上の課題を含め、特別区としては、いまだ多くの課題が残されており、今後も制度を見直していくことが必要と考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

なお、第1回財調協議会で発言した協議内容の公開についてですが、幹事会でも申し上げましたとおり、今後は協議内容を公開していくものと理解したいと思います。

私からは、以上です。

(司会)

他に御意見がございましたら、お願いいたします。

4 区側総括意見

(司会)

意見は、ないようでございますので、それでは区側総括意見を区側委員からお願いいたします。

(区側委員)

それでは、本日の協議を踏まえまして、区側の総括意見を申し上げたいと思います。

今回の協議につきましては税制改正の影響により、地方消費税交付金が大幅な減収となったことから、基準財政収入額が当初の想定よりも減額となる中で、調整を行わなければならない厳しいものとなりました。しかしながら、都区双方の提案について、一致点を見出すべくぎりぎりの協議を行い、双方の歩み寄りもありまして、一定の取りまとめを行うことができました。

今回の協議を通じて、都側から「国や全国の自治体からの東京に対する目線は大変厳しい

ものがある」との見解が繰り返し示されましたが、区側としてもこれまでも時々に応じて、当該年度のあるべき需要を検討し、現行算定の縮減も含め取り組んできたところでございます。

今回、特別区の喫緊の課題であるにもかかわらず、都区であるべき需要の認識が一致せず、引き続きの課題となった項目もありましたが、今後も財源状況を勘案しながら、区側として自主自律的な調整を図ったうえで、当該年度のあるべき需要が適切に算定されるよう、提案してまいりたいと考えておりますので、前向きな対応をお願いをしたいと思います。

また、都区財政調整協議上の諸課題につきましては、都側からの明確な見解が示されず、踏み込んだ議論とはなりません。特に、児童相談所関連経費の財源に関する課題については、今後しっかりと見解を示していただきますよう、重ねてお願いをしたいと思います。

その他、いくつかの事項において、都区の認識に相違があったわけですが、お互いの立場を尊重しながら、より強固な信頼関係に立って、議論を尽くしていくことが大事であると考えております。

残された課題は、今後の都区双方の真摯な協議によって解決することを期待しまして、平成30年度当初フレーム及び平成29年度再調整の取扱いについては、幹事会が取りまとめた内容で整理することを了承したいと思います。

5 都側総括意見

(司会)

続きまして、都側総括意見を都側委員からお願いします。

(都側委員)

それでは、東京都の総括的意見を申し上げたいと思います。

ただいま区側委員から、「30フレームと29年度の再調整について、幹事会が取りまとめた内容で了承したい」というご発言がございまして、東京都といたしましても、この協議会のまとめとすることで、この内容を了承したいと思っております。

今、お話にありましたけれども、平成30年度の税制改正では、地方消費税の帰属を定める清算基準について、消費活動を客観的に示す「統計」の比率を下げ、「人口」の比率を引き上げるという、制度の本旨を歪める不合理な見直しが強行されたところがございますし、また、与党税制改正大綱では、繰り返しされてきました地方法人課税の不合理な見直しに加え、平成31年度税制改正においても、「新たな偏在是正措置」を講じる、ということでございます。

東京から財源がどんどん持って行かれてきているような状況になっておりまして、不合理な措置は甘受できないと、都としても知事を筆頭に断固反対していきませんが、こうした動きの背

景に、「東京一人勝ち」という国や他団体からの厳しい目線があるということでございます。

平成30年度の財調は、先ほどの見直し影響を含めまして、市町村民税法人分などの大幅な伸びによって、過去最大になることが見込まれています。1兆円を超えますのが平成20年度以来でございますし、過去最大級の1兆円を超えということは、かなり世の中にインパクトがあるんじゃないか、というふうに考えております。また、都内を見ましても、多摩から見ても、1兆円を超えるというのは、相当なインパクトがあるんじゃないかと、我々行政部としては、その辺りを意識しながらやっていかなければいけないと思っております。

こういう状況なので、都区双方は厳しく自らを律していくことが大事でしょうし、国や他団体からの目線も意識しながら適切な財政運営に努めていく必要があるというふうに考えております。

最後になりますけれども、本日、財調協議をまとめることができましたのは、これまで都区の信頼関係のもとで、議論を積み重ねた成果であると考えてございます。

東京都といたしましても、今後とも特別区の皆さまと十分協議しながら、財調制度の適切な運用をしていきたいと考えておりますので、区側の皆様のご理解、ご協力を改めてお願いして、東京都の総括的な意見とさせていただきたいと存じます。

(司会)

それでは、本日の協議を踏まえて、協議結果を整理することで、よろしいでしょうか。

それでは、これで第2回都区財政調整協議会を終了いたします。

以上

※上記は都側で記録したものである。